

○委員長

ただいまから、第6回静岡県社会教育委員会を開催いたします。

本日は、お二人の委員から実践発表をいただきます。

今日は第6回委員会で、全12回あるので中間になります。本日の委員会の最後にお話をさせていただきますが、後半の協議では、県内の社会教育の取組等についてこれまでの協議をまとめた御意見を伺った上で、報告書に向けた作業に入ることについて、皆様に少し御説明をさせていただきたいと思います。

いろいろなことが本当に、変化が目まぐるしい中で、2年間かけた協議が、どれだけこれからの県の社会教育行政に貢献できるものになるか、気になるところでもありますけれども、少しでも皆様のお知恵をお借りして、有意義なまとめができるようにしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日の会の次第について確認をします。

最初に、事務局から第5回社会教育委員会の開催結果と皆様から御意見を伺った社会教育施設における社会教育について報告をしてもらいます。その後、協議に入りまして、最初に夜間中学について義務教育課から、そして学校教育や福祉教育の取組について、お二人の委員から御発表をいただきます。最後にそれらの発表やこれまでの委員による実践発表、視察等を踏まえまして、協議を進めていきたいと思います。本日も皆様から様々な御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

次に移りまして、第5回社会教育委員会の開催結果と社会教育施設における社会教育について、続けて事務局から報告をお願いします。

○事務局

第5回社会教育委員会では、事務局から社会教育施設の概要等について説明しました。その後の協議では、事務局、お二人の委員から、県内の社会教育施設の取組について発表していただきました。

まず、事務局から県立中央図書館と青少年教育施設について説明しました。続いて、博物館における社会教育活動について、公民館における社会教育活動について、それぞれの取組を御発表いた

できました。その御発表の中で、各取組がこの先の時代にどのような役割を担うかについても御意見をいただいたかと思えます。発表していただきました委員のお二人には、お忙しい中、準備や当日の発表等、誠にありがとうございました。

第6回委員会後になりましたが、社会教育施設における社会教育について、書面にて御意見をお聞かせいただきました。皆様から役割や意義に関する事、この先の時代に期待すること等、様々な御意見をいただきました。その御意見の一部を紹介させていただきます。まず、博物館の役割としての御意見です。「博物館は新たな役割が求められてはいるが、教育施設としての役割は変わらない」という価値を再認識する御意見等をいただきました。そのほか、諮問題にありますウェルビーイングに言及する御意見をいただきました。また、質問という形で、御意見をいただきましたので、資料の最後に記載してあります。

○委員長

前々回の見学も含めた御意見を様々いただくことができまして、やはり社会教育施設は、社会教育行政においては非常に重要な位置を占めていますので、参考になる御意見が多かったかと思えます。

御質問をいただきましたので、今日は二つについて、それぞれ回答をいただきたいと思います。

○委員

今、文化系地域クラブの事務局業務について、経費から体制等、全体的にどういうふうになりますかという御質問だと思います。新聞報道等で、市民が知ってる範囲内でお答えするという事で、今日はお許しいただきたいと思えます。もし具体的なことをお知りになりたいとすると、県社会教育課が県の教育行政の中でどんなふうはこのことを取り上げているかをまとめてお話ししていただくことが、やはり必要かなと思えます。

私が承知してる範囲内で行きますと、地域部活とか中学校の部活動については、承知してないところもありますけど、今後中学校では部活動指導はやらないということです。これは、何か大変なことではないかなと薄々感じています。

具体的には、運動系の部活動と文化系の部活動に分けられる。たまたま掛川は、全部を承知しているわけではないですけど、地域で音楽をやっている音楽サークルで、今までもこういう活動をしている団体が幾つかあります。ちょうど熱心な人たちがいる団体で、こういう移行の話が出てきたので、ぜひ力を入れてやっていきたいと言ってくれている。新聞で見る範囲内では、市長、教育長

が熱心に議会でも発言しているし、全国的に見ても、先進的な活動をしていきたいという意向のようです。

知っている範囲では、受け入れ団体というか、スポーツ系でいくと体育協会とか、文化系では掛川市文化財団に、文化財団そのものなのか、文化財団の中に何かそういうところをつくるのかわかりませんが、そこで請け負っていく予定です。

運営費から、人材確保から、生徒募集。そういう業務を全部そこでやって、参加したい生徒については一応会費を取る。それは一般的な常識の範囲内で、若干の部費というか参加費は徴収するようです。基本となる運営全体は、市からの助成でやるのではないかなと思います。

まだ当面、試行で、完成した姿ではないので、最終的にどこまでどうなっていくのかはわかりませんが、多分、行政の当事者の人たちも、支援というか、どこまでその経費が出ているのかわからないと思います。

そうは言っても、大変なことになる。職場体験で、中学2年生が美術館に3名くらい来まして、このことを聞きましたら、本当に部活がなくなってしまうと。だから、地元で何かやらなきゃならないと。そういうふうに言ってました。中学校もそういうふうになっているし、掛川市もそういう形で受け入れていこうかなというところではないかなと思うのです。

これも、そういうふうに全国的になっていったら、予算規模とか何もかも大変なことになるのではないかなと思っているところです。

○委員長

また、個別に質問などいろいろ受け付けていただければと思います。

二つ目の公民館等で実施している講座の担い手、新しい人材確保のための工夫に関しまして御回答願います。

○委員

講座の新しい人材確保ですけど、一つは、市の人材バンクへの登録依頼です。こちらについては、資格や技能を持っていらっしゃる方に、人材バンクへ登録していただき、市民活動とか、幼稚園、小学校、中学校等で講演等をしていただく形で、人材を募っています。

また、それとは別に、社会教育課で実施している生涯学習講座については、生涯学習講座の講師をやってみませんかという募集をかけて、広く市民の方からも募集しています。

来年の講座の企画等にも入っていきますので、応募があった方については、社会教育課で面接等

をさせていただいています。社会教育課でお手伝いをしながら、講座運営に慣れていただくということで、徐々に自分一人で講座を持って活動できるよう、育成を兼ねてやっている形になります。

こういったことは、いろいろな部署でもあると思うものですから、指導できる方を一元化して、市民の皆さんにも御活用いただけるよう、公表していければと考えているところです。

○委員長

さらに詳しくというところがあれば、また次回以降に議論の中で検討していければと思います。

今、この資料を見ていただいて、いろいろお感じになったこと、御意見も後ほどの協議の中でまた出していただければと思いますので、本日、協議の前半の部分の発表に早速移らせていただきたいと思います。

本日は、夜間中学の発表と、続いてお二人の委員からの発表となります。今申し上げましたけれども、発表を通して聞いていただいた後に、協議を進めてまいりたいと思います。

では最初に、静岡県立ふじのくに中学校について、義務教育課から説明をお願いいたします。

○事務局

今日は、本年度4月に開校いたしました、県立ふじのくに中学校（夜間中学校）について紹介をさせていただきます。

文部科学省の調査によると、令和5年4月の時点で、夜間中学校は11都道府県、12指定都市に44校、設置されている状況です。文部科学省では、令和9年度までに、全ての都道府県、指定都市に少なくとも一つの夜間中学校が設置されるよう促進すると通知をされております。

本年度スタートしました、ふじのくに中学校の様子について、今から少し説明をさせていただきます。

ふじのくに中学校は、磐田本校と三島教室、二つの教場に分かれております。写真は磐田本校になります。磐田駅の本当にすぐ近くにありまして、天平のまちという施設の中の3階にある場所をお借りして、運営をしております。

こちらは三島教室になります。こちらにも駅から近い、県立三島長陵高等学校の6階をお借りして、運営をしております。

皆さんは、夜間中学というと、どんなイメージをお持ちでしょうか。また今、なぜ夜間中学が必要なのでしょうか。「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が制定されたのは記憶に新しいところですが、義務教育段階の教育を十分に受けることのでき

なかった方が、学び直す場として夜間中学を設置いたしました。ふじのくに中学校では、生徒誰もが学ぶ喜びを実感できる教育を目指し、一人一人に応じたきめ細やかな授業を行っております。

ふじのくに中学校に、どんな方が入学しているかです。入学資格は静岡県在住の15歳以上。日本人は日本や海外において、9年間の普通教育を修了していない人、又は実質的に受けられないまま卒業した人となっております。また、外国の方は、さらに在留カードの所持者であり、在留資格が留学ではない方と規定をされています。令和5年度4月の入学時点では、磐田本校に9名、三島教室には5名、計14名の生徒が入学をしております。

授業の時間ですが、毎週月曜日から金曜日まで、午後5時15分から8時45分までとなっております。学習する教科ですが、中学校の学習指導要領に準じ、全教科を行うこととなっております。

それでは、実際の学びの様子を少し御紹介いたします。写真は、1学期終業式の写真になります。磐田本校と三島教室をオンラインでつなぎ、終業式を行っております。こちらは、音楽と美術の授業の様子になります。

全ての授業において、複数の教員を配置するチームティーチングを実施しております。きめ細やかな指導を行い、一人一人の学びを深めることに力をいれております。

こちらチームティーチングを行っております。この授業では生徒が3人に対して、3人の教員が対応をしております。

また、ふじのくに中学校では、日本語能力や学習の習熟度に応じてコースを設定しており、一人一人に合った学習スタイルで学ぶことができます。こちらが、その学習コースになります。教科学習コース、学習言語コース、初期日本語コースの三つに分かれております。

一番左の教科学習コースは、通常の教科を学習するコースになります。真ん中の学習言語コースは、教科学習に必要な日本語を勉強しながら、教科の学習をするコースになります。日本語の習得が、日常会話はできるけれども、教科学習で習う学習言語に不安がある生徒は、真ん中の学習言語コースを選んでおります。さらに、初期日本語コースにつきましては、学校生活や授業に必要な日本語を勉強しながら、教科の学習をするコースとなっております。

こちらは1週間の時間割になっています。三つのコースに分かれているのが、おわかりになるかと思います。例えば、学習言語コースの生徒は、月曜日の4時間目に理科前授業があります。ここで、この水曜日に行う理科の授業に備えて、学習用語の理解を中心とした学習をまず行います。そして、この水曜日の理科の授業を1、2時間目に受けた後で、4時間目に理科後授業を行い、学習を補完しています。

続いて、初期日本語コースの生徒ですが、月曜の3時間目に、ほかのコースの生徒が社会の授業

を行っているとき、初期アルファという日本語の授業を行います。ここで日本語の基礎を学びながら、他教科の学習に備えていきます。

こちらは、ふじのくに中学校での生徒の1日の日課になります。1時間目の始まりが午後5時25分、4時間目の終了が午後8時35分。帰りの会を行って、午後9時が完全下校となっています。この日課で特徴的な部分は、この一番上にあるユーダイモニアタイムとなります。

このユーダイモニアとは、ギリシャ語に語源がありますが、幸福や福祉という意味があるそうです。この時間は、基本的には自由に参加できるものですが、個人の相談や学習においてわからないことを自分から尋ねるなど、自分が幸せになるための時間として設定しております。

現在は、令和6年度に向けて、入学希望生徒の一次募集が終わったところになります。今後も、皆様、どうぞ県立ふじのくに中学校を多くの方の学びの機会として御周知いただければ幸いです。

○委員長

発表に対して、簡単な質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

生徒についてお聞きしたいと思います。生徒は何歳から何歳まで、年齢の幅はどのくらいあるのでしょうか。その中で、外国にルーツのある人は何人いるのでしょうか。静岡市、浜松市からこの学校に通っている生徒はいるのでしょうか。

以上3点、お願いします。

○事務局

お答えできる範囲でお答えします。年齢の幅につきましては、10代から70代までの方が、学んでおります。外国にルーツのある方につきましては、このようなコースを用意していますので、なかなかの人数がおります。

○委員長

そのほか、いかがでしょうか。

○委員

入学者の状況を教えていただきましたけれども、定員はどのようになっているのか。また、令和

5年は希望者全員が入学できているのか。さらに進学を目指せるような学習内容なのか、そこら辺を教えてください。

○事務局

定員につきましては、今は場所の問題もありまして、検討をしている最中です。5年度に入学している方たちは、面接を経ての入学ですので、条件に合った方が面接試験に受ければ入学しています。

この先の進路について、まだ始まったばかりですので難しい点はあるのですが、中学校ですので、入学の際に、面談の中で高等学校への入学を希望されている生徒もいますし、就職を希望されている生徒もいます。

働きながら、この時間に学びに来ている方もいれば、そうでない方もいます。様々な希望を持っていらっしゃると思いますので、それに合わせた進路の指導も行っていきます。

○委員

ユウダイモニアタイムの中で、どのような相談があるのか、先生方で対応できない場合、県のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等を活用しているのかというのが一つ目の質問です。

今後、不登校の子たちで、中学校とか小学校で学びが十分できなくて、もう一度学びたいといった子たちにもそういったものは開かれていくのか、それとも現在、もう開かれているのか、その二つをお聞きしたいです。

○事務局

皆さん年代も違いますし、育っている環境も違いますので、福祉的な面に関して、生活面で困っているとか、そういったことは相談として出ております。両校にも、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーがおりますので、そちらと連携しながら、相談ができるようになっております。

不登校への支援ですけど、今、義務教育段階で中学校に行っている子供たちに、例えば進路の選択肢の中に、ふじのくに中学校もあるとは、義務教育課としては、今の段階では言えないです。義務教育の先生方は、子供たちが義務教育課程を修了するのを目標に、その課程を教えています。また、学び直すといったときに、その子供たちも、もう1回中学校をやる、そのところは本当に子

供たちにとってどうなのか。不登校だからどうこうというよりも。

ですので、例えば、子供たちから、どうしてもということがあれば、もちろん高校入試の終わった状態で、こちらを紹介することは今後あるかなと思いますが、まだ2年目ですので、最初から、この中学校を視野に入れてという指導はまだしておりません。

○委員

夜間中学というのは、期間は3年間とか4年間ですか。あとは、ちゃんと中学に通学できなかった方が対象ですから、中学校を卒業する程度の学力をつけさせることを目標として教育をされているのでしょうか。

○事務局

期間は、今のところ、3年間で卒業ということで頑張っています。学力については、それぞれではあるのですが、中学校学習指導要領に準じて授業を行ってますので、中学校卒業程度の学力の定着を目指してやっていきます。

○委員

目標は中学卒業程度の学力だと思うので、3年間でそこまで到達できないという場合は、延長か何かできるのでしょうか。

○事務局

そこは担当と確認しておきます。

○委員長

よろしいでしょうか。御意見等ございましたら、後ほどの協議で話していただければと思います。本日はお忙しい中、発表のほう、ありがとうございました。

次に、委員発表に移りたいと思います。本日は、小学校の取組、社会福祉協議会の取組を発表していただきます。お二人、よろしくお願いいたします。

最初は、小学校の取組の実践発表となります。御自身のお勤めになっている小学校の取組について御発表をいただきます。

○委員

皆さん、こんにちは。

「地域とつながる・地域とつなぐ」学校と地域をつなぐ取組についてお話しをさせていただきます。

本日の内容ですが、まず学校紹介をいたします。その後で、学校運営協議会の組織、学校と地域をつなぐボランティア、学校と地域をつないだ学びについて3年生の実践をお話した後に、まとめに入っていきたいと思います。

本校は、26年目の学校です。北側には、富士山と茶畑を眺めることができ、南側には駿河湾を望むことができます。高台に位置しており、昔から住んでいる方と新しい方がいる地域です。人の出入りも多いと思っています。

本校の基本情報としては、児童は498名おります。1年生から6年生までが全て3クラスで、通常学級が18学級。そして、特別支援学級（知的）が1学級あります。

県費職員は29名、市職が13名で、詳細はここにあるとおりです。本校は義務教育9年間でつけた力を中学校と相談し、「夢や目標を持ち、たくましく生きる力」としました。重点目標は「大切にしよう～自分 仲間 ○○～」。○○のところは言葉を入れておりません。それは、その時々での活動で子供と一緒に考えるようにしたからです。先日、スポーツ祭が行われたのですが、そのときの目標は「大切にしよう～自分・仲間・協力～」という言葉でした。

本校はコミュニティ・スクール（以下、CS）2年目です。昨年度からスタートしましたので、始まったばかりの学校です。学校運営協議会の人数は15人おります。構成としては、ここにあるように、上段は地域関係者10人です。まちづくり推進会の会長、青葉台地区は連合町内会長も、この方が兼ねております。民生委員・児童委員、また青葉台地区の福祉推進会の関係の方が入っております。そして、学校関係者としては、CSディレクターが1名、市の職員になっております。中学校区の校長先生に入ってください、本校の職員、校長、教頭、教務主任を合わせて、この15人でスタートしました。

CSディレクターは市の職員です。年間の勤務時間が480時間以内、年間勤務日数が160日以内、時給は1,030円。会計年度任用職員で1年間、お勤めいただいております。

実際に学校と地域をつなぐボランティアは、「～できる人が、できるときに、できることを～」という考えの下で行っています。

上の一番左の写真を見てください。サツマイモ掘りですが、地域の農家の方に入ってください、1年生に「こうやってサツマイモを掘るんだよ」と教えていただきました。生活科の授業の一環として行いました。

右隣は、戦争体験を伝えるということで、地域の戦争体験者に、お話を伺いました。また、地域にあるおみこしを子供たちに見せたいということで、学校に運んでいただきました。

花の苗植えですが、これは委員会活動のときに、同じようにボランティアの方に入ってください、子供と一緒に花壇を作りました。また、バラの手入れにも入っていただきました。

学校には、やりたいことや「これ、ちょっと困っているのだけれども」という思いのものがあります。一方で、地域には「こんなことができるのにな」とか、「俺、やってやるよ」みたいなことがあります。両者の思いをCSディレクターがうまくコーディネートしていただきます。

本校のCSディレクターは、元保護者で、PTA役員という経験もあります。教職員の考えや気持ちを上手に拾い、「見つけてくるね」と言って、たくさんの人を学校につないでくださっています。

これは、学校と地域をつないだ学びを図に表したものです。例えば1年生は、サツマイモのつるさし、七夕飾りに使う竹の調達、サツマイモの収穫からリース作りなどの学習に地域の方が関わりました。このピンクで示したものが、地域の方に入ってくださいものです。地域と関わって学ぶようになっています。

ここからは、小学校3年生の実践になります。3年生は、高齢者の福祉施設と交流を行っていますので、その途中経過についてお話しします。

3年生は総合的な学習の時間が70時間あり、「広げよう やさしさ 青葉台を笑顔いっぱいにしよう」という学習を行っています。この学習は、自分の経験や、昨年度の6年生が何をしていたかを想起することから始めました。子供たちには「どんなことに興味があるのかな」と投げかけ、その過程で「青葉台にはどんな人がいるのだろうね」と、人に目を向けるようにしました。

子供からは、地域には、自分、小学生、旗振りの人、高齢者や障害のある人が住んでいるなど、いろいろな意見が出されました。自分だけでなく、相手が幸せで、笑顔になるために、何ができるのかなという気持ちを高め、この四つのカテゴリーにまとめ、学習を進めることにしました。

まずは自分です。自分はどうしたら笑顔になるのか。褒めてもらいたいとか、ありがとうって言ってもらえれば笑顔になるなどを話し合いました。次は家族です。家族が喜ぶにはどうすればいいのかを、生活科の学びをヒントにしながらかえ、お手伝いや、プレゼントを作るなどの活動を実践しました。この取組は、1回で終わるのではなくて、活動後に反省をして、1回目よりもレベルアップをしたいという、子供の気持ちを生かして、2回目の取組をしました。

次に、本校の特別活動のお祭りを扱いました。家族から、学校全体に目を向けての実践になります。学校のみみんなに喜んでもらうためには、何をすればよいかを話し合い、笑顔で接することや、

声のかけ方を工夫することになりました。現在取り組んでいるのは、高齢者福祉施設の利用者を喜ばせることです。子供たちはマッサージをすとか、将棋で遊ぶなどと話しています。

これらの実践は、70時間のうちの30時間目から40時間目になります。この学習の子供の願いとしては、高齢者を笑顔にしたい。そして教師の願いとしては、人との関わりを学ばせたい。これらの願いを持って学習を行っています。

どんなことをやるかという、高齢者の疑似体験ができるセットを福祉施設からお借りして、高齢者の動きを疑似体験します。疑似体験を通して、少しですが高齢者の思いを知り、その後、福祉施設の方のお話を聞く。その上で、福祉施設へ交流に行くようになっています。

これが、子供が実際に体験しているところです。「高齢者って大変なの？」という子供の疑問からスタートしました。そして、高齢者の会話や歩行を疑似体験するために、関節が曲がらなくなる装置や、体におもりをつけたり、ゴーグルをつけたり、ヘッドホンをつけたりして、歩いてみました。

疑似体験を終えた子供の感想は、「体が曲がらないと、動くのが大変だと思った」とありました。当たり前だとは思いますが、実際に、実感を伴った子供の気持ちだと思います。「こんなに体が重いんだと驚いた。だから、おじいさんやおばあさんは、いつも座っているのだ」と思った。白内障のゴーグルをして歩いた子供は、「ただ道路を歩くだけでも、自分たちより事故に遭いやすいんじゃないのかな」と感じました。また、「僕のおじいちゃんは、小さい字を見るとき眼鏡をかけているから、そういうことだと思った」と感想を持った子供もいました。

このように疑似体験をした子供たちが、高齢者ってこういうことなのだと、少しだけわかったところで、福祉施設の方に来ていただいて、高齢者との接し方を教えてもらうことにしました。子供たちは、施設を訪問してみたいという思いを持っています。その思いを高めた上で話を聞きました。施設の方から「私たちの施設には、寝たきりの人がいるんだよ」とか「上手に話せない人がいるんだよ」とか「認知症の人がいるんだよ」という話を聞きました。子供は、この話を聞きながら「どうやって触れ合うの」「どうやって話しかけたらいいんだろう」「認知症って何」と素朴な疑問を持ちました。これらの疑問に対して、施設の方は詳しくお話をされたわけではないですが、「笑顔でいてね」、「話を聞いてないなと思っても話しかけていいんだよ」などと接し方を教えてください、子供たちは安心したようでした。施設の方の言葉を素直に受け止める子供の姿がありました。

また、人とつながるということについては、3人の担任が、子供は知ることで、高齢者と触れ合うことへの垣根が下がるという感想を話しておりました。

実際に、明日から子供たちは、福祉施設へ出かけます。クラスで考えた茶摘みの手遊びや、どん

なふうにして応えてくれるかはわからないけども、おじいさんおばあさんに、自分たちで考えた質問をするようです。

余談ですが、説明して下さった福祉施設の方とは、今まで挨拶をすることがなかった子供たちです。しかし、顔と顔がつながった結果、下校中に出会い、声をかけることができうれしかったという声子供からありました。また、登校途中に転んでしまった子がいました。その際、福祉施設の方が出てきて、消毒などの手当をして、学校に連絡をくれたこともあります。このようなこと8からも、みんなが知り合うのはとても大切なことだと実感しております。

地域の人がつながった学習をピンクと水色で示しました。ピンクは教えていただく、体験することがメインになります。6年生になると、水色が増えます。水色は、子供たちが自分から地域に出る活動になります。自分ができることを探して、提案するようになります。人の力、地域の力、「ものやこと」とつながり、学校から外に出ていくことが多くなります。

子供は、このように授業や委員会活動、社会科見学などを通して、いろいろなことで地域と関わり、学ぶことが多いです。多くの場面で地域の人が先生となり、教えていただいています。子供は、地域にあるものやことの学びに触れることで、興味を持ってやってみたくなるし、行ってみたいくなります。地域の人が入ってくださることで、子供たちの思いは高まり、それだけに終わらずに子供がどんどん地域へ出るようになって感じました。

小学校は、人や「ものやこと」に関わって学ぶ場であり、学び合うことの素地をつくっていく場であると改めて思います。

○委員長

大変興味深いお話でした。

時間の関係があるので、質疑応答は後ほどの協議でさせていただければと思います。お忙しい中、本当にありがとうございました。

次に、静岡県社会福祉協議会が推進している、地域福祉教育の取組などについて御発表をいただきます。

○委員

私からは、タイトルに「社会的包摂の実現に向けた地域づくり」と書き記している資料「ふむふむ程度。活用ガイドブック」と示されている資料。また、「ふむふむ程度。」という冊子をお手元に御用意ください。よろしく願いいたします。

ここで皆様に1点、伺いたいことがございます。社会福祉協議会は、全国に一つ、各都道府県に一つずつ、市町、行政の単位の地区に一つずつございます。社会福祉協議会を御存じの方、いらっしゃいますでしょうか。ありがとうございます。

さらに、社会福祉協議会で行っている事業ですとか、役割を御存じでしょうか。御存じの方は挙手をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

この質問で挙手が減っていきます。非常に難しい言い方をしましたが、簡単に申し上げますと、例えば一つ目、コロナ禍において、コロナの特例貸付という事業が始まりました。職を失った方々に対して、職を失って、住むアパート代が払えないという御家庭も非常に多かったので、そこに関わらせていただくことや、ボランティアの活動の場の提供、それから福祉を担う人づくりの育成等に関わらせていただいております。生活困窮の方々に対する支援ですとか、社会福祉協議会の職員が相談員として対応させていただいております。家庭に対する支援、生活困窮に係る支援など非常に内容が複雑化してきたのを実感としてございます。

さらには、社会福祉協議会は職員が全てを解決する組織ではございませんので、その地域の課題として捉えております。この地域課題に対して、地域の方々、福祉関係機関、地域住民の方々と課題解決に向けて取り組んでいく組織が社会福祉協議会でございます。

今回は、社会福祉協議会と関係機関の方々と一緒に作りました「ふむふむ程度。」の冊子の紹介をさせていただこうと思っておりましたが、先ほどの委員発表を伺って、少し伝える視点を変えていきたいと思っておりますので、口頭での説明が多くなってしまいますが、御容赦いただければと思います。

私は、所属は長泉町の社協の職員でございます。今年度まで人事交流で静岡県社会福祉協議会に出向しておりました、広域の福祉に対する仕事に従事しております。やはり、どこの市町についても、共通している地域課題が見えてきております。また、個人としては、学校運営協議会の構成メンバーや子ども会連合会の理事を務めております。昨年度は中学校のPTA会長を務めましておりました。

それでは内容に入っております。こちらが「ふむふむ程度。」の冊子にも書かれておりますけれども、社会福祉協議会は皆さんとの連携、協働を持って、初めて成立する団体だと思っております。特に、スクールコーディネーターと連携をすることで、より地域の充実が図れるものであると、私個人としては確信をしております。

本日お話をさせていただきます、「ふむふむ程度。」のガイドブックですけど、こちらは社会福祉協議会内に地域福祉の推進委員会を設置して、その中で作成されたものとなっております。こ

ちらも、静岡県社会福祉協議会の第五次の推進計画に基づいて、事業を推進しているものでございます。また、社会福祉協議会の基本理念といたしまして、地域共生社会の実現を目指し、多様な主体の参画による地域福祉を推進するという理念に基づき、事業を実施しております。

こちらが、地域福祉教育推進委員会で、これが設置要領となっております。こちらは割愛させていただきますが、構成メンバーのところだけ、御紹介させていただきます。

中央緑色にあります、地域福祉教育推進委員会のメンバーには、特別支援学校、県教育委員会、社会福祉法人の社会福祉施設の方、市町社会福祉協議会職員、県庁の方、社会福祉士で、あらゆる福祉に関連する方々に参画をしていただきまして、地域福祉教育をどのように進めていくかを年に数回、会議体を設置いたしまして、進めているところでございます。

右上にあります、地域福祉教育セミナーを年に1回開催しております。ここで昨年度、県社会教育委員の一人に講師になっていただきまして、スクールコーディネーターの御活躍のお話をいただきました。そのセミナーの感想ですが、皆さんは、社会福祉協議会がしている事業と学校運営協議会で展開をしているものが、「ほとんど一緒であると感じます」と出ておりますので、ここでも皆さんとそのことについて共有をしていきたいと思っております。

そもそもの社会福祉協議会の進める福祉教育の展開ですが、根拠法がございます。根拠法は社会福祉法となっております。地域共生社会の実現に向けて、全ての人々の生活の基盤としての地域、全ての社会、経済活動の基盤としての地域が一緒になっていくこと。平たく申し上げますと、それぞれの人に役割があって、社会参加をしていくこと。この場の提供ですとか人材の育成を推進していくことによって、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を元につくっていく社会が実現できるものと感じております。

地域共生社会の実現に向けて、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティの育成を推進しております。例えば、先ほどの発表の中で、高齢者の疑似体験をして、より高齢者の特質を理解していただいて、子供たちが考える自分たちの役割につなげていただきました。

社会福祉協議会でも、これまで、高齢者ですとか障害のある方々にクローズアップをさせていただいて、支え合う、共に生きるというテーマで学校での福祉教育の推進をしてみました。ここ数年、そのことに対する学校の先生からの御相談がありました。その先生からの相談が、子供たちからのアンケート結果で、高齢者になりたくない、障害がなくてよかったという感想が非常にあります。これが非常に問題になってきていると、先生方からそういった御意見が上がってまいりました。

先ほどの発表では、その後の振り返りですとか、とても丁寧にやってくださっていると感じましたので、そういう学校に関しては、恐らくそういった御意見もなかなかないだろうとは思いますが、単発の授業で、高齢者や障害者について一方的な伝え方ですと、子供が高齢者に対する偏見ですとか、差別になりかねないところで、我々が目指すところは、その一歩、説明を加えたところの地域福祉教育の展開、福祉教育を学校で行っていくことを目指しているところでございます。

そこで使っていただきたい本が、こちらの「ふむふむ程度。」という地域福祉の練習帳です。こちらは、現在、全ての中学2年生に配布をさせていただきました。先月、配布完了しております。子供たちが地域に関心を持ち、学校と地域とが一体となり、誰もが役割を持って相互に支え合う地域づくりを目指すために作成したものでございます。

先ほど御発表いただいた授業は、このページを表しているものだと実感しております。エピソードがございまして。90歳近くの高齢女性の方が老人ホームに入所すると、その方の自由が利かなくなってしまっていて自分らしく生きられないのではないかという固定概念を持ったこの方のお孫さんが、「おばあちゃん、かわいそうに」と思ってお見舞いに行ったときに、「私は今が幸せです。今が一番旬です」とおっしゃったことから、この1枚になりました。

14歳、13歳の子供たちが学習する今の旬。子供たちは今一番楽しい時期で、たくさんの悩みもあると思いますが、中学2年生の楽しい時期。お父さん、お母さんに見守られて、楽しいときを過ごしている5歳の旬。それから、老人ホームの高齢女性の物語となった90歳の旬。

これは、何歳になっても自分らしく生きる。いつも今が旬であるということを表示したページでございます。この説明文が、もう一つの資料に説明が書かれております。何歳になっても、個人それぞれがいつでも旬であってほしい。性別、国籍、年齢、障害の有無に関係なく、優劣もなく、否定されずに一人一人が尊重され、地域で自分らしく、当たり前前の生活を営むことができることを目指す1枚となっております。

先ほど、高齢者になりたくない、障害がなくてよかったという子供の感想があると言いましたが、貧困的福祉観の再生産の防止という学識者が唱えられている言葉がございまして。これを非常に問題視しまして、全国の社会福祉協議会が今、地域福祉教育推進委員をたくさん養成しております。この推進委員は学校の先生と地域とを結ぶ、連携し合っていく役割があります。学校では、スクールコーディネーターが、その役割を担ってくださっておりますので、スクールコーディネーターとも連携をする福祉教育推進委員であってほしいと思っております。

こちらのページは、西伊豆町のエピソードが絵になっているものになります。西伊豆町は高齢化率が県内で第1位、50%以上を超えています。2人に1人以上が65歳以上という状況になっており

ます。これは、西伊豆町にとっては地域課題でございまして、地域の方々が、この高齢化率に対して、社会福祉協議会と連携して、地域課題に対して、どんなことをしていいかというところで生まれたのが、このラジオ体操です。

このラジオ体操を開催することによって、コミュニティの場が生まれ、そこからつながり、それから毎日ラジオ体操を開催することによって、来なかった人を気にかけることができる。顔が見える関係ができて、挨拶ができる。また、ラジオ体操自体が介護予防となりますので、このラジオ体操は単なる6分間のつながりだけではないと、今、西伊豆町で地域課題として展開をしているものでございます。

西伊豆町ですと、よく見る風景になるのですが、このイラストを長泉町で見せたところ、ラジオ体操をこんな大人数でやってることってありませんので、長泉町の子供たちはびっくりしていました。地域に合わせた課題、地域の実情の課題がありますので、長泉町ではどんな課題があるかということで、子供たちと地域の方々と一緒になって、自分たちの地域課題を見据えて、自分たちでふるさとにしていく。これが地域福祉教育になります。

また、こちらのページが日常の当たり前の生活と題したページとなっております。ここの主人公が、横断歩道で旗振りをしているおじさんです。この旗振りをしている方、こちらのページは物語がありまして、1年後も3年後も10年後もその場でずっと活動をしてくださってる方です。

皆さんのお住まいの地域にも、もしかしたらこういう方がおられるかと思います。私も子供が小学校になるまでは、単にボランティアの一人の方という認識でしたが、子供が小学生になり、この方の存在が大変ありがたい。この方がいて、初めて子供たちが安心安全に学校に通うことができる。大人になって、初めてこの人の価値を感じました。

あえて、この方にクローズアップさせていただいたページを多く作っていますが、ボランティアの価値にも触れていきたいと思っています。実際に、この横断歩道で旗振りをしているおじさんにインタビューもさせていただいたのですが、「どうしてこういった活動を長く、続けられるんですか。誰かに頼まれているのですか」という話をしたら、まず「自分がやりたくてやっています」、さらには「子供の成長が見られる、自分にとって大事な時間である。これは自分にとって、社会の中での役割であるから、これからも続けていきたい」とおっしゃってました。

このときに、社会福祉協議会にボランティアセンター機能がございまして、いろいろなボランティア相談がございまして、この方にクローズアップさせていただいたこのページを、子供たちにも伝えていきたい。

「ありがとうをたくさん言われた子供たちは地域に戻って来る」とボランティアの方から勉強さ

せていただいたことがあります。学校の先生と社会福祉協議会の職員は異動があり、その分野やその土地から離れることがあります。学校の子供たちと地域の方々は、ずっとそこで共に生きていく方々になりますので、そのつなぎ役を社会福祉協議会とスクールコーディネーターの方々と一緒になってできたら、より充実を目指していけるのではないかと考えております。

こちらが災害時の写真になります。こちらの写真ですが、昨年台風8号の松崎町での実際の写真です。災害が起きると、一瞬にして当たり前の生活が失われます。そこに住んでいた人たちは、絶望の体験を迎えるわけであります。このことは誰しもにあることでして、例えば、交通事故で御両親を亡くした子供たち、自分が病気になって絶望の体験をした子供たち、いろいろな人たちがいます。

この写真の椅子は、昨日まで、災害が起きるまでは、食卓でいつも使われてきた椅子が、災害が起きたことによって、災害関連ごみといわれるごみになってしまうことがございます。

この1枚の写真には、こちらの物語がついています。実際に災害関連ごみとして排除されるわけですが、実際に私たちが、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置しまして、昨年度も長い期間の支援をさせていただきました。

この経験を持って、松崎町の小中学生、高校生にも伝えてまいりましたが、自分たちでできることを探してくれて、災害ボランティアセンターに登録をしてくれて、ボランティア活動をしてきています。

さらに右上には、この橋を拭いてくれている人もいます。あの方にインタビューをさせていただいたら「この橋は、右側と左側の道路を結ぶ唯一の橋である。生活の中でとても大切な橋なので、この橋をきれいにするのが私たちのミッションです」と語ってくださいました。災害一つにおいても、相手の気持ちを考えながら、子供たちが自分にできることを探してくれた一つのエピソードでございます。ここにおいても、地域に関心を持ち、学校、地域が一体となって、相互で支え合う地域づくりが災害の場面でも見られました。

地域共生社会の実現に向けて「わたしたちが、わたしたちで、地域課題・ニーズを解決していくために、主体的・自発的に活動する。どんなニーズがあって、どんな活動をしていくか、みんなで話し合っ、決めていく場が必要」です。社会福祉協議会ではさまざまな会議体を持っています。構成メンバーには地域の自治会の会長の方とか民生委員の方、それから一般ボランティアの方々と、この地域の課題は何かを話し合っ、決めていきます。中には、地域の中で孤立、孤独になっている高齢者がいるので、サロンを開いて、声をかけ合っ、サロンの場所まで来られなければ車を運転して、みんなで集える場所をつくろうと、右下の写真が実際の写真ですが、地域の方と協力をして、

つくっている場面でございます。

また、ごみ出し。高齢者になるとごみ出しが大変だということで、子供たちが協力して、ごみ出しの協力もしてくれているところがあります。この雰囲気は決して大人たちがつくるものではないと思っています。未来の子供たちが、ふるさとを思い、ふるさとを自分たちでつくっていく。それを学校の授業の中で、総合的な学習の時間等をお借りしながら、自分たちの地域を理解して、自分たちのできることを探して、地域の中で、地域にフィールドを落としてという言い方をしますけれども、子供たちが地域に出てきて、自分たちが地域の課題を知る。その課題解決に関わる構成メンバーに、子供たちがなってほしいと思っております。

最後に、この本の中に、明らかに子供たちが書いた字が点在しています。この文字ですが、実際に書いていただいたのは、長泉町の中学校の、当時中学1年の生徒たちに書いてもらった字です。今、中学3年生になりました。

私が長泉町の社協で相談員の業務をしていたときに、地域包括支援センターという高齢者の相談センターがございますが、そこに一つの相談の電話がありました。中学校の1年生のおばあさんが認知症で、何度も何度も同じ話をして、それを中学1年生のお孫さんがちょっと嫌がったのです。認知症のおばあちゃんが、何度も同じ話をしてるので、それに対して、突き飛ばしてしまって、けがをしてしまって、大きな事件になりました。それを、社協のほうで、認知症の授業を学校でしてくれませんかという話がありました。単発で1回だけ授業をするのもいいですが、それだけではきっと伝わりきれない。高齢の方の5人に1人が認知症です。これは地域課題だと捉えておりますので、子供たちと大人たちと連携して、認知症の人も安心・安全に暮らせるまちづくりに、授業を通してやらせてくださいというお願いをしたときに、アンケートを実施したものでございます。

今、中学3年生はコロナ禍で、小学校の5年生から6年生のときは自粛の時期でしたので、多くの学びのチャンスを失った学年でもあります。さらに民生委員との連携ですとか、いろいろな地域の活動もなくなってしまったので、子供たちが地域についてどんなイメージを持っているか不安な学年でした。これらは、アンケートに書いてもらったそのままの字を載せています。地域とは何ですかという問いに対して、「故郷」と書いてくれる子供たちや、「近くの家の人たち」「場所」

「育つ場所」「交流するところ」と私が期待していた以上の言葉を書いてくれました。子供たちが、ふるさとを思って、高齢者や障害者だけではない福祉を見据えて、生きる力を育んでほしいと、そんな願いを込めて作った冊子でございます。何のために活用するのか、誰と活用するのか、学校のカリキュラムと連動をして、この副読本を活用していただけたらと思っております。

○委員長

本当にお忙しい中を、情報量がたくさん詰まった資料と御発表を、本当にありがとうございました。

それでは、今日の義務教育課からの夜間中学校のお話、またお二人の委員の発表に合わせて、前回、前々回のいろいろな視察や事例発表、全てを基に、今後に向けて、皆様が今、お感じになっていること、次第の冊子の最終ページに諮問題をつけてあります。また、資料6としてワーキンググループから提案した、意識したい内容等も掲載してありますので、そういうことを念頭に置きながら、いろいろお感じになったことを、本当に自由に御発言いただければと思います。

あと、30分くらいですが、皆様から御意見、一言ずつでもいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長

御発表ありがとうございました。大変参考、勉強になりました。

夜間中学のことで、及ばずながら自分の理解を補足させていただきます。文部科学省は、何年も前だと思いますが、「各都道府県に夜間中学を1校」という旗を振っています。ただ現時点で設置している都道府県はまだ20足らずだと思います。校数は、東京や大阪は複数校設置していますので、40校から50校くらいあると思います。

その中で、静岡県は既に設置、開校されています。加えて、分校を持っているのは、多分全国的にも珍しい形で、横に長い静岡県の地理的な特性を生かした形で、極めて先進的な取組なのだろうと思います。さらに、現実的な対応として、オンラインなど、工夫されているとも伺っておりますが、実際には2校だけでは、アクセスの難しさがあるので、自主夜間中学、いわゆるサークルなどの取組とか、あるいは社会教育関係でいうと、語学系の講座などとの連携が必要になってきます。

先ほど、回答が保留になっている社会教育の歴史と話を絡めますと、かつての社会教育は団体中心主義とか施設中心主義という形で、比較的強い紐帯を大事にしてやってきました。しかし、それだけではなかなか難しく、時代的なものの考え方の変化もあるので、今はSNSなどのネットワークを中心とした弱い紐帯でゆるやかにつながる社会教育が望ましいと言われていました。

そういったときに、夜間中学だけではなく、社会教育全体の取組にも言えると思うのですが、御発表の事例の方々がハブみたいな形になって、地域とか地元の人とゆるやかにつながっていくような仕掛けができれば、静岡はとにかく横に広いので、独自の仕組みができるのではないかなと思いました。

関連して私、特に野外教育や青少年教育に関する仕事を静岡県でやらせていただいたとき、例えば東部の朝霧野外活動センターが、西部の人たちとのつながりをつくるために、例えば三ヶ日青年の家や観音山少年自然の家などを通じてつくっていきました。そのような施設を仲介した連携の形もうまく探ることができるとよいと思いました。

○委員長

ありがとうございます。

それでは、会場の皆様から、いかがでしょうか。

○委員

先ほどのお二人の委員の発表、ありがとうございました。多分、二つの発表で共通しているようなことは、副委員長もお話ししてくれたように、最終的には人と人がつながっていくところが、一番の根本にあるのかなと思っております。

今、つながりをどうしたらいいのかを考えた場合に、例えばコミュニティ・スクール（以下、CS）にしましても、私の市でもCSが始まって数年経っていますけど、なかなか一般の市民の方まで理解されていない、そういうのが知られていない、認知度が低いところがあります。

社協の地域共生社会も非常に大切なことだと思いますし、そのためにいろいろな事業を展開していると思うのですが、なかなか一般市民の隅々まで知られていない。そういう事業をやっていることを知っているかと聞いた場合には、あまり現状は知らないのでは。ほかの市町では、十分知ってるよというところもあるかもしれませんが、現状として、なかなか知られていないところがあります。

そういう活動をやるにしても、まず一般の方々が理解をして、知るところから始めて、自分もボランティアに協力できるのかなとか、それでだんだん人と人がつながっていくのかなと、常々思っています。

私の市も今、CSをいかに活性化というか、もっと皆さんに知られていくためにはということで、社会教育委員として提案しようとしています。一番根本的にあるのは、いろいろとCSディレクターさんが一生懸命やってくれていても、一般の市民の方が、どれだけそれを知っているのか、理解してくれているのかということ、そこのところがかなり弱いのかなというところがあります。

先ほどの副委員長の話にもあったように、どんな形で、例えばSNSで発信するとか、住民を巻き込むためにどのような発信方法があるのかなというところが、非常に自分的には考えているとこ

ろでございます。

○委員

今日は、義務教育課の夜間中学のこと、お二人の委員のお話をお伺いしまして、いろいろ社会教育について、また改めて考えることができました。

一つ、私の立場から高校生の教育で考えていくと、個人個人が地域社会につながっていく学習機会を、今、学校でもかなり持っています。そのときに、その地域社会という社会を生徒たちにあまり限定的に考えさせたくないなと思ひまして。子供によっては、その地域社会はかなり広く、世界まで広がっていく生徒もいるでしょうし、その辺りを、生徒がどこまでを地域社会として捉えるかも、広げて考えていけたらいいなと考えることがよくあります。

もう一つ、今日、お二人の委員のお話を伺っていて、私も日頃から思っているのですが、いろいろなことを考えていくときに、生徒が自分から主体性を持って、何かを取り組んでいこうというときに、自分がというだけではなくて、自分の周りの人はどうかとか、あの人にとってはどうかとか、そのときに地域社会、自分の立場よりももっと広がった人たちの立場から見たらどうだろうという視点を持つために、そこに福祉の視点が、ある意味重要になってくるんだらうなと感ずることがあります。

本校でも以前、お話をさせていただいたように、自己肯定感を高めることが、非常に必要だと感じています。自己肯定感を生徒に持たせるために、他者のために何ができるだらうか。そこに、やはり仲間や自分の周りの人の存在が非常に重要になってくる。それがあって、初めて自己肯定感が高まっていくところもあるものですから、そうしたところをいろいろ考える中で、社会教育に生徒たちがこれからどんなふうに関わっていけるかなというのを、私たちが考えていかななくてはいけないのだらう。また、学校の中では、社会で学ぶ機会が、社会教育の中にはたくさん存在するなというところを、本日お話を伺いながら感ずました。

○委員

小学校での取組の発表を本当に興味深く見まして、学校と地域がつながった学びで、1年生がやる、8、9月の秋見つけ。今年は秋が見つかったのかと、ちょっと不安になりました。

地域と学校をつなげるときに、先生という人たちは、実は地域にとってはよそ者じゃないかといえるかもしれません。先生がその地域のことを知る、前向きな言動をして、地域の人たちにまた迎え入れられるような努力をしているのでしょうか、興味深く思いました。

例えば、神社のこととか、お祭りのことを先生たちが知っていると、地域の人たちはすごく喜ぶと思うのです。そうすれば絆はさらに強まって、地域と学校のつながりが持続可能になるというか、一過性のものでなくなるのではないのかなと思いました。

それと社協のことですけど、取材をしたことがあるのですが、私は本当に表面的なことしか、知りませんでした。社協は、ウェルビーイングにはかなり不可欠で、鍵を持った存在だと思いました。学びがこれから始まるような冊子をいただいて、ありがとうございました。

○委員

私以外のお二人の発表を聞きながら、学び続けることと、人と関わり続けて子供を育てていくことの大切さを、改めて感じました。

先ほど、ある委員からお話がありました、広めていくという話を、CS 2年目の本校と重ねながら聞いていました。本校は、お便りを作成し、地域にも情報を出しています。人に知らせることは、その人にとって知りたいかどうかということが重要だと考えるので、私たちの学校も広めていくことが課題だと思っております。

神社を調べる、という話もありました。お祭りのおみこしの学習のときには、教員が先に地域へ聞きに行きました。今、5年生が地域を入れた防災教育をやっていますが、同じように、教師が地域の人に聞きに行きました。このように、教師も地域に関わっています。CSディレクターが地域と学校をつないでくれますが、それだけでなく、教師も地域と子供をつなげています。

最後に自己肯定感の話もありました。子供の自己肯定感を高めていきたいと思います。「ありがとう」「よかったよ」っていっぱい言われることで子供は安心します。「ありがとう」「よかったよ」の言葉がいっぱいある社会をつくっていくための学校教育、社会教育についても考えさせていただいた時間でした。

○委員

自分はCSディレクターという立場でここに来させていただいているので、CSが、社会教育の分野にも、社会福祉の分野にも寄与ができるのではないかと思いながら、日々、活動しています。少子化に伴った学校統廃合があり、地域の核としてというところを、今後どこに持っていくのか。今、自分が住んでいる地域は人口も増えているし、子供たちも増えているというところに住んでいるので、学校を核とした地域づくりを私は常に頭に置いて、CSディレクターとしてだけではなく、一住民としての活動も、そういったことを頭に入れてやっています。

片や、別のところだと統廃合問題があって、地域の学校がなくなってしまうのが、もう数年後にやってくる。そうなったときに、もうちょっと広域で物事を考えていけないのじゃないかなと思います。それをどうやって考えていけばいいのか、自分の頭の中だけではうまくまとまらないので、今日、お二人の委員の話聞きながら、もう少し整理をして、皆さんとこの場で共有ができたらうれしいなと思いました。

○委員

今日は貴重なお話を伺わせていただきまして、ありがとうございました。

社会教育というと、改めて年齢も性別も幅広いもので、どこから手をつけていいのかわからない難しい問題なのだなど、今日改めて感じました。その中でも人とのつながりが、今までは当たり前だったことが、もっと人とのつながりが重要になってくるのだなど改めて感じました。

社協の仕事ですけど、私、民生委員を6年間やらせていただいたことがあったものですから、お仕事は十分理解しているつもりでしたけれども、地域福祉教育という意味では、まだまだ認識不足だったなというところがありました。改めて勉強をさせていただきました。

私、スクールガードも14年やらせていただいています、地域の子供たちの成長を見守っているのですが、逆に子供たちから見守られているという認識でいつも立たせていただいているので、これからも続けていこうと力をもらった気持ちです。

私は、地域活性スクランブルフォーラムのメンバーに参加をさせていただいておりまして、以前もここで自己紹介のときに、取り組んでいることの一つに「街中だがしや楽校」を紹介させていただきました。

今年、8月27日に三嶋大社とその周辺で開催をさせていただきました。久しぶりの開催で、夏休みの最後の日曜日と決めて毎年開催をしていて、今回14回目でした。次の日から小学校が始まるという前の日で、子供たちはあまりイベントには来てくれないだろうと、日程を誤ったなというところがあったのですが、開催させていただいて、本当に多くの子供たちが参加していただいて、今まで14回の中で一番多かったのではないかと感じています。

会としては6,500人で、県教育委員会からも後援をいただきながら開催をさせていただいて、天気も良く開催できました。保護者の方も大勢参加されていて、そういうイベントに参加したいこともあるのでしょうけれども、そのイベントの中で福祉体験、先ほどの話の中に高齢者の体験とかありましたけれども、そのような体験だったり、車椅子の体験だったり、物づくりだったり、歴史を学ぶことだったり、いろいろなワークショップをやったり、出店の方々のお店の手伝いもやりま

した。ワークショップと出店を合わせると50近いブースを設けて開催しました。

それだけ地域の方々に御協力をいただいていることの中で、ワークショップをやられている方々は、子供たちに教える、また子供たちはいろんな大人、地域の方から教えてもらうというイベントをこれまでもずっとやってきたのですが、今日、お話を聞く中で、身近な地域でできる活動の中で、重要なことをやらせていただいているなという実感を持ちながら、また来年15回目に向けて、今日のお話を参考にさせていただきながら、取り組みたいなと思ったところでした。

○委員

今回が6回目で、いろいろなお話を聞いてきておまして、社会教育の範囲は大変広くて、どうなっていくのかなと思います。みんな、社会教育に入っちゃう。逆に言うと、さっき、副委員長が、その時代によって社会教育に対する考え方が変わって、前は社会教育施設、博物館、図書館、美術館でいえば、成人教育とか、そういう社会教育の考えと現在変わってきているとお話されたのではないかなと思います。

そういう中で、よくわからないですけど、以前、寿大学といって、高齢者か社会人かの、そういう方々の寿大学が、結構、三島と静岡と富士か、かなり大学がやってまして、随分大勢の人が行っていたのです。放送大学に似た面もあるのかもしれませんが、そういうのがどうなったのか、全然わからないものですから。

それで、社会教育の時代の変遷だとか、そういうものはどうなったのかなと疑問に思ったものから、社会的な変遷のことを教えていただきたいということを申し上げました。

○委員

放課後の子供たちに対する「放課後児童クラブ」が福祉の面であり、放課後に子供たちと地域の方が一緒に何かできる時間をとということで、「放課後子供教室」があります。

うちの市で言いますと、「放課後子供教室」は学校の活動とは別になるので、そこになかなか学校の協力が得られないといったことがあります。以前、ここの中で話をしたのですが、活動場所に学校の空き教室があるのではないかと問われますけど、特別支援教室とかあって、なかなか活用できる教室もない。グラウンドと体育館を活動場所として「放課後子供教室」を実施しているのですが、それぞれの小学校の地域性とかコーディネーターの考え方によって、やり方が全く違う。

また、法律改正もあって、高齢者も働くようになっていきますので、地域の中で担い手になるような方が限られてくる。福祉の関係にしても、ボランティアで出てきていただく方は、どこの地域で

も同じ人になってしまう。そんな状況で、だんだん活動ができない地域も出てきています。

そういった中でも、子供たちのために、それぞれの学校でも同じように活動していただきたいということで、コーディネーターと話をしながら、それぞれの地域ごとに立ち上げてきたのですが、それもコロナで一度中断して、いざ再開というときに、再開できない地域が出てきたりもしています。そういった状況で、地域の中の担い手というか、そこに苦勞しています。

この資料の中にも「できる人が、できるときに、できることを」ということで、そのくらいの感覚で、皆さん、協力していただければと思いました。

○委員

社会福祉協議会は、職員が何かする団体ではなくて、地域の方ですとか、関係機関、福祉団体の方々と自分たちの地域をつくっていくためにどうしたらいいかという会議体を持つ団体になります。半民半官の組織でして、福祉に関係する相談部門の重要度の高いものは、各市町行政からの受託事業がほとんどです。

もう一つは、地域の方々と新しいサービスをつくっていく話し合いですので、非常に生みの苦しみで、いつも地域の方々といろいろな思いを抱えながら、日々を重ねているわけですが、その中の社協がプラットフォームとなったときに、学校の方ですとか、地域の方々、あらゆる線が繋がって、初めて社協として成り立っていきます。

ぜひこの中の社会教育とつながれるところはしっかりと手を結んで、これからやっていけたらと思っておりますので、ぜひ両方にとっていい話ができたらと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長

皆様から御意見、感想いただくことができました。

そもそも今日の協議のテーマが広がったので、意見を出しにくいところもあったかと思いましたが、御協力ありがとうございます。

今日、三つの事例を聞きまして、やはり時代が変わってきているとすごく感じました。今の学習指導要領が、社会に開かれた教育課程となって、これは何か変わるのではないかと感じてはいたけど、実際、先生方の活動が、地域、社会とのやり取りで教育に取り組んでいこうというふうにシフトをしてきているのをすごく感じました。

夜間中学についても、今までボランティアなところで支えていたところを、制度化をきっちりし

て、提供するようになってきている部分で、世の中はいろいろ変わってきているのだと聞いていました。

そういうときだからこそ、やはり社会教育も、そことどうつながって、皆さんの学習を保障する、誰一人取り残さないと言いますけれども、本当に幅が広いので、何ともつかみどころのないわけですが、だけれども誰一人取り残さず、教育の機会が提供できるためにも、社会教育が、何ができるかを、改めてこの変化の中で考えていきたいなという気持ちが私自身も湧いてきまして、後半、頑張っていきたいと思った次第ではあります。

今日、発表の皆さん、ありがとうございます。また、これまで御発表、担当して下さった皆様、また御意見くださった皆様、ありがとうございます。現状の視察なども含めて、これまで皆さんの御意見を伺ってきまして、資料にも事務局でまとめております。

冒頭から申し上げておりますが、第7回の12月からの委員会は、諮問問題をもとに協議を進め、委員会としての意見を今後まとめていきたいと思っております。新しい時代におけるウェルビーイングを、静岡県社会教育委員会としてはどう捉えて、その実現のためには、社会教育は何をしていくのかを協議していきたいと考えております。

今年度6月に政府では教育振興基本計画が出されていまして、そこだけではありませんが、ウェルビーイングという言葉はかなり耳にするようになっていきます。それをどう捉えていこうか、私たちはどうしたらいいのかというところに焦点を当てて、議論を進めていければと思っております。

また、後で事務局からも案内がありますが、11月下旬はこの社会教育委員になっている3人が生涯学習推進フォーラムに参加しまして、教育長のウェルビーイングに関するお考えも聞ける機会を得ていますので、その辺りも参考にしながら、今後の会議を進めていけたらと思っております。

本日も多岐に渡る御意見を頂戴できました。本当にありがとうございました。本日はこれで協議のほうを終了いたします。事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局

2点お願いします。

まず、静岡県生涯学習推進フォーラムの御案内です。先ほど委員長からも紹介がありましたが、今後の協議の参考になるかと思われまます。お時間ありましたら、お申込みください。

続いて、次回の第7回の委員会の御案内です。次回は12月15日月曜日を予定しております。

そのほか御不明な点等ございましたら、いつでも事務局まで御連絡ください。

○委員長

以上をもちまして、第6回静岡県社会教育委員会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。